

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年10月11日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 2017年 3月 1日 至 2017年 8月 31日	自 2018年 3月 1日 至 2018年 8月 31日	自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日
営業収益	(百万円)	112,767	113,467	225,600
経常利益	(百万円)	2,260	2,044	5,246
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,397	1,234	3,212
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,324	1,150	3,018
純資産額	(百万円)	46,512	48,544	48,204
総資産額	(百万円)	74,336	75,695	72,374
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	78.45	69.30	180.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	78.37	69.19	180.11
自己資本比率	(%)	62.2	64.0	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,173	5,167	5,848
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,438	1,329	3,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	719	866	748
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	17,366	19,050	16,102

回次		第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年 6月 1日 至 2017年 8月 31日	自 2018年 6月 1日 至 2018年 8月 31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.50	39.67

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社、マックスバリュ中部株式会社及びビオン株式会社は、2018年10月10日付で当社とマックスバリュ中部株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に、企業収益の改善が進むとともに、所得環境の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。しかし、世界経済におきましては、保護主義的政策による貿易摩擦の懸念や地政学的リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの消費行動や価値観の多様化など経営環境の変化に加え、採用環境の悪化や労働コストの上昇、更には業種・業態を超えた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、当事業年度のスローガンに、「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、地域社会から必要とされる一つひとつの店舗の創造に向け、地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの健康でより豊かな食生活を実現するための商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

(国内事業)

国内事業におきましては、大規模な自然災害による社会生活の混乱や、猛暑の影響により農産物相場の高騰、更には水産・畜産物の仕入価格上昇など、不安定な経営環境が続きました。そのような環境の中、当社はお客さまの多様化するニーズにきめ細かく対応すべく、地元商品の品揃え拡大や、人気の中華惣菜の導入、当社の管理栄養士監修によるオリジナルレシピの惣菜の提案強化に取り組むなど、健康で豊かな食の提案に取り組んでおります。また、ワークスケジュールを活用し、必要な時間帯に必要な人時を投入する体制の強化や、部門の垣根を越えた働き方改革の推進など、経営効率の強化にも取り組みました。

その他、当社ネットスーパーの配送システムを活用し、商品のお届けとともに、お客さまの安全を確認する「高齢者等見守りネットワーク事業」に関する協定を地元自治体と締結するとともに、店舗と自治体との連携による食育講座や健康キャンペーンの開催なども継続的に実施しております。

その結果、第2四半期会計期間における個別業績は、営業収益が前年同期比1.5%増、営業利益が同0.2%増となるなど、回復基調を確保しましたが、第1四半期の落ち込みをカバーすることは出来ませんでした。

店舗展開におきましては、3月及び4月に静岡市内に小型業態であるマックスバリュエクスプレス2店舗を開設したことに加え、6月にマックスバリュエクスプレス土肥店(静岡県伊豆市)、7月にザ・ビッグ北杜須玉店(山梨県北杜市)の累計4店舗を開設いたしました。マックスバリュエクスプレス土肥店は、史跡「土肥金山」の対面に位置し、地元農産物コーナーの設置や旅行・行楽客などの需要を見据えた地元産品の充実を図っており、ご来店されるお客さまに地域の魅力をお伝えしております。その他、お客さまのニーズにお応えする商品構成の実現やイトインコーナーの充実などを図るため、店舗活性化改装を累計6店舗で実施したほか、5月には老朽化したマックスバリュ御殿場東田中店の閉鎖(スクラップアンドビルド)を行いました。これらの結果、国内事業における店舗数は、151店舗(うち、ザ・ビッグ35店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス14店舗)となりました。

(中国事業)

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、4月に9店舗目となるマックスバリュ恒宝広場店(広州市白云区)を開設しました。

営業面においては、週末企画、火水曜日を軸に、10元均一セールなど各種企画を織り交ぜ、客数、買上点数増加による売上の底上げを図るとともに、カード会員を軸とした会員価格、ボーナスポイントなどによる固定客づくりを進めております。

また、更なる荒利率向上、店舗オペレーションの効率化、店舗在庫回転日数短縮など、利益構造、財務内容の改善にも引き続き取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,134億67百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益21億15百万円(同5.9%減)、経常利益20億44百万円(同9.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益12億34百万円(同11.7%減)となりました。なお、第2四半期連結会計期間における営業収益は前年同期比2.1%増、親会社株主に帰属する四半期純利益は同0.4%増となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、33億20百万円増加し、756億95百万円になりました。これは関係会社預け金の増加28億20百万円などによるものであります。

負債

当第 2 四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、29億80百万円増加し、271億50百万円になりました。これは買掛金の増加22億円などによるものであります。

純資産

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、3億39百万円増加し、485億44百万円になりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上12億34百万円、剰余金の配当による減少8億37百万円などによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し29億48百万円増加し、190億50百万円になりました。当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、51億67百万円(前年同期は51億73百万円の収入)になりました。これは税金等調整前四半期純利益20億5百万円、減価償却費15億36百万円、仕入債務の増加22億19百万円、法人税等の支払額8億76百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、13億29百万円(前年同期は14億38百万円の支出)になりました。これは有形固定資産の取得による支出12億64百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、8億66百万円(前年同期は7億19百万円の支出)になりました。これは、配当金の支払額8億37百万円、リース債務の返済による支出28百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月1日 ~ 2018年8月31日	-	17,883,300	-	2,267	-	3,382

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.28
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	361	2.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	107	0.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	96	0.54
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	48	0.27
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	41	0.23
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	39	0.22
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	34	0.19
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	29	0.16
内山 一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
	-	13,176	73.68

(注) 上記のほか、自己株式が59千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,745,300	177,432	-
単元未満株式	普通株式 78,500	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,432	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株と、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式1,300株が含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権8個と、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,300株に係る議決権の数13個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	59,500	-	59,500	0.33
計	-	59,500	-	59,500	0.33

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,300株(議決権の数13個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,960	6,066
売掛金	52	62
商品	6,219	6,199
繰延税金資産	523	537
関係会社預け金	9,989	12,809
その他	4,691	5,299
流動資産合計	27,436	30,974
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,437	16,330
土地	15,012	15,012
その他(純額)	5,518	5,494
有形固定資産合計	36,968	36,837
無形固定資産		
のれん	344	278
その他	248	264
無形固定資産合計	593	542
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,974	1,984
差入保証金	4,569	4,557
その他	836	799
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	7,376	7,340
固定資産合計	44,938	44,720
資産合計	72,374	75,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,696	15,896
未払法人税等	1,142	1,060
賞与引当金	540	671
役員業績報酬引当金	43	11
店舗閉鎖損失引当金	7	0
ポイント引当金	31	41
資産除去債務	9	1
その他	5,377	6,153
流動負債合計	20,848	23,837
固定負債		
商品券回収損失引当金	3	3
退職給付に係る負債	94	65
資産除去債務	1,541	1,571
その他	1,681	1,672
固定負債合計	3,321	3,313
負債合計	24,170	27,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,184	3,186
利益剰余金	42,709	43,107
自己株式	76	71
株主資本合計	48,086	48,490
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	97	89
退職給付に係る調整累計額	139	131
その他の包括利益累計額合計	41	41
新株予約権	29	49
非支配株主持分	131	47
純資産合計	48,204	48,544
負債純資産合計	72,374	75,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業収益		
売上高	110,803	111,475
その他の営業収入	1,963	1,991
営業収益合計	112,767	113,467
売上原価	83,644	84,301
売上総利益	27,159	27,173
営業総利益	29,122	29,165
販売費及び一般管理費	¹ 26,874	¹ 27,050
営業利益	2,248	2,115
営業外収益		
受取利息	15	20
為替差益	18	-
生命保険配当金	6	15
雑収入	28	18
営業外収益合計	69	53
営業外費用		
支払利息	52	71
為替差損	-	40
雑損失	3	12
営業外費用合計	56	124
経常利益	2,260	2,044
特別損失		
固定資産除却損	2	2
減損損失	² 55	² 35
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	0
特別損失合計	58	38
税金等調整前四半期純利益	2,202	2,005
法人税、住民税及び事業税	799	879
法人税等調整額	52	27
法人税等合計	852	852
四半期純利益	1,350	1,153
非支配株主に帰属する四半期純損失()	47	81
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,397	1,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
四半期純利益	1,350	1,153
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30	10
退職給付に係る調整額	3	7
その他の包括利益合計	26	2
四半期包括利益	1,324	1,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,372	1,234
非支配株主に係る四半期包括利益	48	84

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,202	2,005
減価償却費	1,498	1,536
減損損失	55	35
のれん償却額	73	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2
賞与引当金の増減額(は減少)	12	131
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	35	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	17
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	29	6
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	1	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	11
固定資産除却損	2	2
受取利息	15	20
支払利息	52	71
為替差損益(は益)	17	40
売上債権の増減額(は増加)	11	9
たな卸資産の増減額(は増加)	304	3
仕入債務の増減額(は減少)	2,271	2,219
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	50	36
その他	407	95
小計	6,060	6,095
利息の受取額	15	19
利息の支払額	52	71
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	850	876
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,173	5,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,171	1,264
無形固定資産の取得による支出	37	52
敷金及び保証金の差入による支出	222	34
敷金及び保証金の回収による収入	55	59
その他	62	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,438	1,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17	-
リース債務の返済による支出	24	28
配当金の支払額	677	837
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	719	866
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,975	2,948
現金及び現金同等物の期首残高	14,390	16,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,366	19,050

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
販売促進費	1,520百万円	1,507百万円
従業員給料及び賞与	11,148	11,163
賞与引当金繰入額	756	671
役員業績報酬引当金繰入額	13	11
退職給付費用	171	179
法定福利及び厚生費	1,535	1,510
不動産賃借料	3,120	3,184
減価償却費	1,498	1,536
水道光熱費	2,011	2,208
修繕維持費	1,304	1,315
のれん償却額	73	65

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ厚木旭町他 (神奈川県厚木市他)	32	21	0	55
	合計	32	21	0	55

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ浜松葵町店他 (浜松市中区他)	14	19	1	35
	合計	14	19	1	35

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金	6,444百万円	6,066百万円
関係会社預け金	10,809	12,809
預け金(流動資産その他)	112	174
現金及び現金同等物	17,366	19,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2017年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	2017年 2月28日	2017年 5月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2018年 2月28日	2018年 5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円45銭	69円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,397	1,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,397	1,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,816	17,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円37銭	69円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(重要な後発事象)

(マックスバリュ中部株式会社との経営統合(合併)に関する基本合意書の締結)

当社、マックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます)及びイオン株式会社(以下「イオン」といいます)は、2018年10月10日付で当社とMV中部との経営統合(以下「本経営統合」といいます)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます)を以下のとおり締結いたしました。なお、本基本合意書は本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、MV中部及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他の必要な手続きを経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

1.本経営統合の合併の目的

スーパーマーケット(以下「SM」といいます)事業においては、ドラッグストアやコンビニエンスストア、Eコマースなど競争のボーダレス化による競合環境の激化、人口動態やお客さまの生活スタイルの変化、健康志向、低価格志向、即食需要の増加など嗜好の変化等に対応するために、地域ごとに一定以上の規模を有する企業体となり、地域商品の開発、物流、デジタル化への投資を強化し、お客さまへの便利さを提供し続け、最も地域に貢献する企業に成長する必要があります。

神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県及び滋賀県(以下、総称して東海中部エリアといいますが)でSM事業を運営する当社とMV中部は、異なる食文化による棲み分けという垣根を取り払い、東海中部エリア特有の食文化・食習慣や、多様で複雑化するお客さまニーズ、競争環境へのより機動的な対応を図り、地域とともに成長する東海中部エリアNO.1のSM事業をコアとした食を支える生活インフラ企業となるためには、両社の経営資源を結集し、収益力向上のための新たな事業組織の構築が不可欠であり、この具現化に向けては、双方の現有事業基盤の観点から、互いが最良のパートナーであるとの認識に至りました。この認識に基づき、地域密着経営を軸に両社の持つ強みを融合し、企業価値を高めることを目的としております。

2.本経営統合の方式

当社を存続会社、MV中部を消滅会社として吸収合併を行う方法により統合する基本方針のもと本経営統合を進める予定です。

3.本経営統合の日程

本基本合意書に関する取締役会決議	2018年10月10日
本基本合意書締結日	2018年10月10日
合併に関する契約締結日	2019年4月中旬(予定)
定時株主総会における合併契約承認決議	2019年5月下旬(予定)
合併の効力発生日	2019年9月1日(予定)

4.本経営統合に係る合併比率

本経営統合における合併比率については、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による合併比率算定の結果を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに協議の上で決定いたします。

5.相手会社の主な事業の内容、規模及び業績

主な事業の内容

食品スーパーマーケット事業

規模及び業績(2018年2月期)

資本金	3,950百万円
純資産	18,900百万円
総資産	47,909百万円
売上高	173,848百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,713百万円

6.増加する資本金の額、資本準備金の額

本経営統合に関する最終契約締結までに協議の上で決定いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月10日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 博康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年10月10日付でマックスバリュ中部株式会社との経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。